

マイナンバーカード交付時に必要なもの(運転免許証ない場合)

★通知カード

【おもて面】

【うら面】

★はがき

はがき

封筒にシールをはがして、交付場所を建設してください。
 (はがきは交付した住民にのみ、個人番号カードの交付時(代理人に委託する場合は、交付した住民)にのみ、個人番号カードの交付時(代理人に委託する場合は、委託先)に貼付する必要があります。)

必要に応じ再利用

※通知カードをお持ちの方(家にある場合も含む)は、
 交付時に窓口へ提出をお願いします。

① **身分証 + 身分証**
 (保険証、診察券、子ども医療費受給資格者証、障がい者手帳…等)
 ※有効期限切れは身分証として扱えません。
 ※身分証は原本に限ります。